

○議長（一條 光君） 通告8番、4番三浦又英君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔4番 三浦又英君 登壇〕

○4番（三浦又英君） 初めての質問でございますので大変緊張しております。質問の途中、べろが回らなくなるときがあると思いますけれども、御容赦願いたいと思います。

それでは、町長の公約の取り組みとまちづくりについて、お伺いをさせていただきます。

町長は、加美町は一つ「加美町の未来をともにつくろう」と訴えて、36項目の公約を掲げまして、平成19年6月17日に町長に就任しております。これまで多くの公約を実行し、新しいまちづくりに向けて事業を展開していると思いますが、次の事項に絞りまして進捗状況についてお伺いをします。

まず、1点目は、地域審議会などからの提言を尊重し、住民総参加のまちづくりの推進についてであります。

(1)としまして、平成20年度各地区地域審議会の答申についてお伺いします。

3地区地域審議会に住民と行政の協働によるまちづくりについて諮問しまして平成20年12月3日に各地区地域審議員から提言をされておりますが、協働によるまちづくりを推進するために行政と住民が共通の認識を持った上で進める必要があると思います。

1としまして、まず町民への理解を深めるための方策をどのように考えておるでしょうか。

2としまして、協働のまちづくりを推進するための体制、組織づくりについてお伺いします。

1点目としましては、庁舎内の体制づくりでございますが、職員に関係部局や担当意識を越えた共通の認識が必要と思いますが、庁舎内の対策はどうなっているかお伺いします。

次に、各自治組織や各種団体の連携を図り、相互協力による活動を展開するために、現在の行政区、地域コミュニティ、ボランティアなどの協働の受け皿としての組織づくりはどうなっているかお伺いします。

三つ目としまして、従来の行政主導から地域住民が主体的に事業の企画が必要と思いますが、協働のまちづくりを進めるに当たりましてどのような事業が計画されているかお伺いします。

次に、東北大学公共政策大学院の提言についてですが、この大学院生は半年間かけて調査研究してきた。その学生が「日本一住民活動が活発な町を目指そう」をスローガンに20年2月21日、政策提言書を町に提出されました。この内容が広報紙に掲載されておりましたが、その中で町長は学生の皆さんの思いをしっかりと受けとめ、今後のまちづくりに生かしていきたいと、感謝の言葉を述べられていますが、政策提案がまちづくりにどう生かされているのかお伺いします。

次に、パブリックコメントの現況についてお伺いします。

町長は、聖域なき行政改革の断行に努めておりますが、行政改革実施計画が来年最終年度を迎えます。示されている行政改革7つの重点項目の一つに、町民と行政の協働関係の行使とあります。これを整えるに当たりまして、町民の皆さんが町政を身近なものとし、政策形成過程に積極的に参加し、町民と行政が協働を築いていくことが重要であると思います。地域の活力を生かした取り組みを積極的に進めるとされておりますが、その一つに町民のニーズを把握し、その声を行政に反映するためのパブリックコメントの導入の現況についてお伺いします。

2点目としましては、各観光施設との連携と交流人口についてお伺いをします。

一つ目としましては、県道最上小野田線の整備促進についてでございますが、これにつきましては午前中に佐藤議員が御質問をされておりますので重複になるかと思いますが、お許しをいただきたいと思っております。

薬菜周辺には年間 150万人余が訪れると伺っております。町長は薬菜に来た客の町内循環を模索されていると存じますが、何を申せ交通網の整備が必要であると思っております。そこで、町道の整備はもとより、県道、国道の整備促進が不可欠であると思っております。一つに、二ツ石ダム、岩堂沢ダムと接続した県道最上小野田線が整備されますと、鳴子、最上との観光ルートが画されまして、町内の各観光施設が活性化し、大いに期待が持てると思っておりますが、大崎市加美町最上町道路促進期成同盟会の総会を終えたということのお話を伺っておりますが、その同盟会の整備促進の動きはどのような状況なのかお伺いをします。

次に、道の駅の設置についてでございますが、さきに質問しました道路の整備との関係が深いのでありますので、道の駅設置についてお伺いします。

交通網が整備され、集客の取り組みの一つとしまして農商工が連携し、一体的な取り組みで展開できる道の駅があります。隣の岩出山のあ・ら・伊達な道の駅の20年度の利用実績についての新聞報道によりますと 342万人が利用しまして、売り上げは7億 6,818万円であります。19年度と比較しますと 5.8%の増、純利益としまして 6,379万円であると報道されておまして、その剰余金につきましては株主配当に当てるとということが記事に載っておりました。実に低迷している経済情勢の中におきましてうらやましく思います。

そこで、県道最上小野田線の整備、国道 347号、457号の最優先的な整備をお願いし、加えまして民主党のマニフェストにありますとおり高速道路の無料化、東北自動車三本木パーキングエリアにETC専用が設置されます。そういう新たな動きが見えます。このことから新たな交流人口を拡大するために、例えば国道 347号、457号線が交わる周辺に加美町におきましても道の駅の設置の検討が肝要と思われませんが、町長の見解をお伺いします。

3点目としましては、スポーツを通じた青少年の健全育成についてお伺いをします。

先ごろ全国中学校大会、全国高等学校総合体育大会のカヌー競技におきまして5種目の優勝を飾りました。中学校、高校の祝賀パレード及び報告会が8月12日に開催されましたが、私もカヌー関係者の一人としまして大変うれしく、町関係者に感謝と御礼を申し上げます。多くの町民の皆様から送られる温かい拍手に選手は喜びをかみしめ、次の目標に向かって努力するものと存じます。

さて、平成23年に全国高等学校総合体育大会のカヌー競技が鳴瀬川カヌーレーシング競技場で開催する計画があるというように聞いております。それに基づきまして、町に協力の要請があったとお聞きしますが、この大会を招致してはどうかと思います。

以上、質問をさせていただきました。町長、よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 三浦又英議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めの質問ということでございますが、座る席が違くと、やはり感慨もひとしおであろうというふうにお察しを申し上げます。

まず、私の公約の取り組みとまちづくりについてということの御質問をいただきました。順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、地域審議会などからの提言を尊重し、住民総参加のまちづくりの推進についてということで、町民の理解を深めるための方策はいかにということでございます。

私は、加美町が大きく発展するには、町民それぞれが持っている力を結集する必要があるということ。そういう思いから加美町の未来をともにつくろうというスローガンを掲げてきたところでもあります。また、言うまでもなく、町民総参加が理想であるという考え方に立ちまして昨年の地域審議会の諮問は、住民と行政の協働によるまちづくりというテーマで諮問をいたしたところでございます。それぞれの地域審議会から協働によるまちづくりのあり方、進め方の具体的内容、言うなれば、このまちづくりの主体として住民の理解が必要であること、意見交換の場としての座談会・懇談会の開催、公民館を軸にしたまちづくりの推進などについて答申をいただきました。できるだけこのことを実行に移すべく、既に今年度は地区に出向きまして行政区ごとに町政懇談会を既に実施をさせていただいております。各種イベントの統廃合や町内の各種団体組織の連合化を図るべきだといった提言も受けております。これらは今後随時検討してまいりたいと考えております。

また、地域コミュニティの中心的役割を果たしている地区公民館につきまして、地域で管理運営していただくよう地域管理者へ移行していくことも、この協働のまちづくりという観点からは一つの流れであるというふうにとらえております。

協働とは、行政だけが公共サービスを担うのではなくて、住民、団体、事業所などの地域の構成員がまちづくりの情報を共有して役割を分担し、知識技術とそれぞれの特徴を生かしながらまちづくりに貢献するという考え方だと思います。

町の総合計画でも、住民と行政の協働による自立する町というふうに掲げられておりますし、住民サービスをすべて行政が担うというこれまでの意識を変えて、さまざまな課題に対して住民と行政のパートナーシップを深めて、住民が参加する機会を拡大しながら住民主導のまちづくりを展開をしていくことが望ましいというふうに考えております。とりあえず住民と行政が協働の必要性や協働の進め方ということについて十分理解をしていかなければなりませんし、その共通認識を持った上で進めていくことが何より大事なことと考えております。

②で示されております協働のまちづくりを推進するための体制、組織づくりはという御質問でございます。

自分たちが住む地域の環境や快適な暮らしのための各種施策のためには、職員の意識改革が当然大事なことであるというふうに考えております。言うなれば、スローガンだけで理解をしていただければ苦勞はないわけでありますけれども、そこにはそれぞれのハート、心が伝わっていなければ、その仕事が私の意識とかけ離れるというようなこともままある話でございますから、こういったことをしっかりと伝えていくということ。これを徹底してまいりたいというふうに考えております。

受け皿としての組織づくりの点でございますが、できるだけ既存組織の有効な活用ということ。その体系づくりが重要だと考えておるところでございます。行政区や地域コミュニティ、文化スポーツ団体、商工会、福祉や教育分野の団体など、さまざまな団体や個人が協働の主体者でございます。特に行政区においては道路や水路、ごみ収集や清掃といった日常生活の生活環境、これにかかわる大事な問題。また、防犯パトロールなど広範囲にわたって協働のまちづくりの最も重要な組織だと考えておるところでございます。

そうは申しましても、殊さら難しくこれを考えていただくと、その理念理論だけの話で前に進まないということもままあるわけでございます。何よりも住民の方々が自分の住む町にまず関心を持っていただくということ。先ほどの木村議員の質問にもございましたとおり、加美町にはこんなにすばらしいものがあるんだということの認識を深めていただくということの大事さ、こ

ういったものから積極的に関心を持ってかかわっていただいて、そのことを通じて実感としてここに住んでよかったと言える町を目指してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(2)番目の東北大学公共政策大学院の提言についてということでございまして、この件につきましては昨年度、大変新聞報道も大きく取り上げていただくなど、話題性があったこととありますが、これがどのように生かされているのかという御質問をいただきました。

言うなれば、項目的には非常に多いものでございましたし、すぐにできるもの、将来にわたるものといったものの仕分けも必要なことも当然ありました。20年度政策プロジェクトの中でどう生かせるかということを検討いたしました。その中で、行政の提言で最初に取り組んでいくものが、住民活動支援センターの設置ということがございました。地区公民館の指定管理者への移行というものと、これはクロスするものでございます。地域活動支援の拠点となる地区公民館を地域の皆さんで管理運営をしていただいて、地域の特色を生かした事業を展開実施し、コミュニティ機能の充実を図って地域の活性化へとつなげていきたいというふうに考えております。地域の皆さんとともに、この協働のまちづくりを推進していくことで、住民活動の活発なまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

なお、このことに関しまして昨年度の宮崎地域審議会から季節の施設を利用した町民活動情報センター設置をという要望も寄せられておりますので、これを検討させていただいているところでございます。

(3)番目のパブリックコメントについての御質問をいただきました。

これの定義は先ほど御質問の中で寄せられたところとございますから、あえて申し上げることを重複を避けたいと思いますが、国では平成11年に規制の設定、または改廃にかかわる意見書提出手続を閣議決定し、パブリックコメント制度が導入されて各省庁で実施されてきているという歴史的な背景があるんですが、言うなれば、これは町で殊さらのことをするというよりも、いろいろな審議会あるいは協議会といったような形で、町で考えていることをお示しして御意見をいただくという機関機構がかなり多くあるということとございます。これもある意味でのパブリックコメントであるというふうに考えておりますけれども、本町では、この各種計画事業への住民の意見というものを施策に反映していくために、18年度からこの導入の検討を開始して19年11月1日に加美町パブリックコメント実施要綱を制定したところでございます。これまで実施要綱策定後の実績というものはまだ1件でございます。これは昨年度計画をいたして実施した加美町食育推進計画でございます。これは昨年度、21年ことしになってからですが、2月9日から

3月10日まで計画案を公表して意見を求めていたという実績でございます。このときの計画案に対して、意見提出の実績は残念ながらございませんでしたが、このことはまだパブリックコメントの名のもとでのなじみがまだ薄いのかなと、周知がされていないという反省も含めまして、今後とも住民との協働によるまちづくりを推進する手段として実施してまいりたいと考えております。

次に、各観光施設の連携と交流人口についてということで、(1)として県道最上小野田線の整備促進について、御質問をいただきました。

これは11番佐藤善一議員が御質問されたのと重複をすることでございますが、この7月でしたか、8月になってからでした。総会が我が町のやくらい文化センターでこの期成同盟会、先ほど申し上げました大崎、最上を含む加美町との三つの自治体の期成同盟会でございますが、この総会が我が町でございました。その折にも私からお話をさせていただきましたが、この道路網の整備というのは、ただ単なる自動車の通る道ではないのではないかと。これはいろいろな思いを運んでくる、相互交流をすることによってその地域の活性化に結びつくのが、この道路だというふうを考えておるとのこと。

そして、これを具体化するには、先ほどもお話が出ましたように、いろいろな絡みがあるわけでございます。宮城県におきましては二ツ石ダム、岩堂沢ダム、こういったものの絡み、そして最上町には小国川ダムの関連のこともございます。こういったことを勘案をしながら、私であれば議会サイドもそういう交流を持ってもらってもいいのかなというふうに思っておりますし、また、観光協会などもそういった面での交流を進めていくということの必要性、またお互いの地区の一番身近に近くにいる、山を隔てておるわけですけれども、その地域の住民の交流、こういったものも大きな動かす原動力になるんだろうというふうに思っておりますので、御理解をいただいております。

次に、道の駅の設置についてということで御提言をいただきました。

御案内のとおり、旧3町が合併して加美町になりましたがこの薬菜山の入り込み客は年々ふえておる状況で、これを町全体に還流をさせる方策というのが一番効果的な施策であるというふうに考えて、今、薬師の湯から薬菜から下りてきて宮崎に抜ける、その幹線にしようということで、皆伝寺東線の整備をしているということもその一環でございますが、だんだん形ができていうふうに思っております。

御質問ありました道の駅の設置でございますけれども、この対象事業というのは、道路管理者が行う駐車場の整備であり、駐車場、トイレ、道路情報ターミナルの部分が対象となっております。

いうことをございます。主にこれは国道でも利便性の高いところから設置をされてきたという経緯があるわけをございまして、国土交通省がこの認可といいますか、その権限を有しているということは今でも変わらないことをございまして、我が町でも三桁国道ではあるんですが、二つの国道があるということで、こういった構想については以前から議会でも質問などをされた経緯もあること御案内のとおりをございます。

しかしながら、なかなかこの 347号線は冬期間閉鎖になるというようなこと、こういったことから通年通行ができないというようなことでのネックというものがあるというふうに感じております。457号線につきましても、これは4号線の代替道路としての重要な位置づけをございますから、いったん4号線が寸断されればこっちに来るということは、去年の地震を見ても御案内のとおりをございますから、重要な路線としての整備をお願いをしていることはそのとおりをございますが、この道の駅の設置ということになりますと、なかなか条件整備の面で難しい問題があるということも事実をございまして、これを岩出山の伊達な道の駅と比較をしますと、非常にうらやましい話だということは私自身もそう思っております。ただし、あそこで売られるものというものはテナント収益がほとんどだというふうに思っております。要するに、地場産品を売る、農産物の直売、この面で考えますと、私の町の土産センターの方が数倍この売り上げを得ているというふうに見ておりますし、道の駅というふうに規定する方がよろしいのか、あるいはそういう直売所をこの沿線につくった方がより地域住民、農家の皆さんに効果をもたらすのかというようなことの検討も必要かというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この道の駅構想というのは非常に話題性の高いものでございますから、その構想は構想として温めておいてよいのかなというふうに思います。以前、川の駅構想ということも提案されたことがございますが、結局日の目を見ないできたことがあるわけをございますが、そういったものは将来の夢としてやっぱり励みとして持っておくということも大事なことでだろうというふうに思っております。

しかし、ここに来て政権交代がございまして、これまでのような道路行政が続くかどうかということの不透明さが増してきているように感じております。このことについてもしかり方向を見定めておかなければならないというふうに思っておりますし、きのうの報道などによりますと、地方機関、特にこういう道路関係でございますと、出先機関というと地方整備局などになるのでございますが、こういうものは地方の機関はもうなくすんだというような報道があったようをございまして、じゃ我々自治体からすればつなぎをどうしていけばいいのかということが全く見えてきていないというのも、きょう現在の心境でもございます。

いずれ、そういったことも地域の実情をしっかりと新しい政権にも伝えていかなければならぬのかなというふうに思っております。それを通した形でこういう構想を温めていきたいというふうに思っております。

最後のスポーツを通した青少年の健全育成についてということで、全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイのカヌー競技の招致についてということで、御案内のように23年度の大会を我が町において開催してほしいという要望があったということ、そのとおりでございます。2001年の21世紀初頭の国体を開催をしたという経緯から、このカヌーに対する体育振興というものが非常にクローズアップされてきていること、御案内のとおりでございますし、ことしの中学生、高校生の活躍も大きな励みになっているということも事実でございますので、これを前向きに考えていくということは、議員御指摘の効果とあわせて大事なことだというふうに受けとめております。

このカヌー場というのは、なかなか東北6県を探してもこういうコースはないんだということをよく聞かされております。今度の開催23年度というのは、本来であれば北3県の主催の大会であったんですが、青森、秋田、岩手いずれもこのカヌーレーシングの競技は難しいというようなことでの代替開催をということで参ったことでございます。財政的なこともあるわけですが、これはある意味で何の競技でもそうでございますが、レベルの高い大会を開催するということは、その競技をやろうとする青少年、いわゆる底辺の拡大につながることもございますから、前向きに検討をさせていただいているということでございますので、御理解をいただき、さらなる御協力をお願いを申し上げたいと存じます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 町長に懇切丁寧に御回答をいただきましてありがとうございます。

それで、協働のまちづくりということで、先ほど地区公民館を核として進めてまいる計画ということのお話をいただきましたが、いずれ指定管理が履行されるということでもありますので、これを強く推進していただきまして、各地区で何が課題があるのかということも、それぞれ地域の方々に検討していただく必要があるかと思っておりますので、ぜひ各地区公民館の指定管理、それに伴う協働のまちづくりの参加について、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、次ですね、東北大学公共政策大学院の関係につきましては、加美町への提言、さらには行政への提言とそれぞれ分かれて提言をいただいております。先ほど木村議員が観光ガイドマップの関係について御質問をされておりましたが、町長は予算的な問題があるというお話も



されておりました。実は、この提言書の中に、加美町の皆様への提言ということで、加美町のこともっと知る、住民活動に参加する、加美町のよさを広報すると、笑顔になることということが提言されています。そういうことからすれば、加美町2万7,000人のそれぞれ町民の思いが町の観光ガイド役として、まさしくその道を進むべきだろうと思いますので、ぜひ予算的な面ということよりは、こういう大きな提言をされておりますので、ぜひ町長、もう一回見てけらいん、ね、こいつをやっぱり配るのしゃ。よろしくお願いします。

それで、この大学院の関係について、いろいろ提言をされております。先ほども答弁をいただきました。その中で、この提言されたものと学生たちがすり合わせの関係について、現在どういう姿になっているのかお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。町長。

○町長（佐藤澄男君） 担当課より説明をさせます。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） 政策推進室長、お答えをさせていただきます。

東北大学大学院の学生の皆さんが提言をいただきました。今議員さんがおっしゃったとおりですね。まず、町民の皆さんへということで、今議員さんがおっしゃった四つの項目、それから町政へということで同じく四つの項目。

内容は、日本一住民活動の活発な町にすると、それから住民活動をサポートする部署をとということ、それから住民活動支援センターをつくる、それから町外からも人を呼んで盛り上げると。その四つですね。

それから、同じく住民活動団体へということで、三つ提言をあわせてあります。それら三つについては地元団体と高校の連携をと、それから産直や出張販売を町で広くPRと、まちづくりの専門家からの提言を積極的に利用するといった、その三つですね。

先ほど議員さんがおっしゃった町民へということでは、先ほどの四つ、合わせて11の提言をいただいたということで、これについてのすり合わせをとということなんですけれども、昨年度加美町の政策プロジェクトの中でこれを検討させていただきました。その中で、先ほど町長が申し上げたとおり、最初に取り組んでいくものは、すべてはちょっとまだ実施に向けてということにならないと思うんですけれども、あと実際にもう既に実施されているものもあるんですけれども、最初に取り組むものとしたしまして住民活動支援センターの設置の項目を選ばせていただきまして、これについては地区公民館の指定管理者、これはちょうどこれに移行できる、地域活動の

支援の拠点として地区公民館をもう少し活発にして協働のまちづくりにつなげていったらどうかといったところを取り上げさせていただきました。

それで、全体的にこの東北大学の公共政策の大学院の皆さんが提言させていただいたのは、先ほど議論されている協働へのまちづくりがこの中には要約されるところがほとんどなんですね。ですから、この協働へのまちづくりを進めていく中では一番最初に公民館の方を取り上げさせていただいたと。あと、順次、協働のまちづくりを進める中で取り入れていきたいものを検討していくという形で今すり合わせはそんなところでさせていただいております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 政策室長からお伺いしました。ありがとうございます。

それで、実際にまちづくりをするに当たりまして、協働のまちづくりをするに当たりまして専任の職員の配置が私は必要じゃないかと思っているんですね。そうしますと、今政策推進室の状況を見ますと、年度途中で1人欠員が生じているということで、現状はあっぴあっぴしているんじゃないかという思いがしております。そんなことからしまして、ぜひ町長、早急に町長が訴えているともにつくろうという協働のまちづくりを推進するためにおきましても、早急に職員の配置が必要かと思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 現状認識と将来展望を考えて検討をさせていただきます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 続きまして、パブリックコメントの現況についてお伺いしました。それで18年の要綱を制定しまして、加美町の食育推進計画の1点のみということの御回答をいただきましたが、今、町民に関心があります役場庁舎、中学校の場所等について内部で検討がされておりました、方向性が示されると思いますが、町的意思決定前に広く町民が参加する場を設けていただきまして、その声を反映させることが大事だと思いますが、この件にパブリックコメント導入についての考えがあるのかお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 方向性が決まった段階で、当然それは必要なことだというふうに思っております。よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 大変失礼申し上げます。

それでは、3点目のインターハイの関係について質問をさせていただきます。

インターハイにつきましては、例年8月上旬に4日間の日程で開催されているようでございますが、大会の3日から4日前に現地入りするということでもあります。仮に各県25名程度の選手が現地に入りますと、それで大会4日、あと練習三、四日となりますと、仮に7日滞在しますと8,225人になります。それに加えて応援者が含まれますとかなりの方々有加美町を訪れることが予想されます。このことから町は活気づきまして、相当の経済効果を生むものと思います。開催に当たりまして、大会の運営の人的支援、加えまして金銭の支援も必要かと思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 具体的な試算までいただきましてありがとうございます。

大会は、参加人数は事前に把握をできるものです。それについてくるものについては多分に幅があると見なければなりませんけれども、いずれにしてもこの大会、インターハイとなれば町の宿泊施設では当然足りないことになるだろうというふうに予測をしております。そんなことで、それだからということではなくて町の支援についても要請がございますので、それにもできる限り、でき得る限りですね、協力はしたいというふうには思っております。話し合いをしっかりとさせていただいて進めてまいりたいというふうに思います。どうぞ御支援をお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 最後になりますが、先ほども町長の答弁の中におきまして観光協会の役割ということも答弁されておりました。それで、スポーツ観光ということが、町の計画書に出ておりますが、この整備も必要と思います。他のスポーツイベントも含めまして、町観光協会などがどうかかわりを持つべきなのか。できれば商工観光課長にお伺いしたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長、お答えします。

ただいま観光協会とのかかわりということの御質問であります。御案内のとおり年間127万人という観光客、特に薬菜地区におきましては90万人以上の年間の誘客数を数えておるわけです。今後いろいろな道路整備、あるいは大会の誘致等を考えた場合には、その受け皿の部分というのは非常に大事になってこようかと思えます。そうした場合に観光協会の重要性、あるいは観光案内所、そういったものも私の頭の中には将来必要ではないかなと、このように思っております。

特に、ただいま御質問いただきましたスポーツ観光というちょっと聞き慣れない言葉ですけれども、総合計画の中にもきちんとスポーツ観光という部分をうたっております。それはどういうことかといいますと、やっぱりスポーツと観光を結びつけたもの。

例えば、今オーエンスが管理運営しております加美町総合体育施設、あそこの部分につきましては、ちょうど平成11年に総合体育施設の附帯設備としてゆ〜らんの合宿施設を整備したわけですけれども、これが年間でいいますと、小・中・高のバスケットとか、そういった競技の選手たちが合宿で一千三百名近く利用されております。そういった合宿施設との位置づけ、スポーツ施設とそういった温泉施設の位置づけというのも、これからいろいろな癒しの部分とか、あるいはリラクゼーションの部分とか、そういった部分では非常に大事になってくるのかなと思っております。

前段で申し上げましたとおり観光協会の部分も今現在町にあるわけですけれども、こういったものもきちんと対応していかなければならないのかなと、このように考えております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして4番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午前10時まで本議場に御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後5時11分 延会